

みんなの要求みんなで実現！ 広げよう共同の輪！

大阪春闘共闘ニューズ

No.18 2010年3月11日

〒530-0034
大阪市北区錦町2-2
大阪労連気付
TEL (06) 6353-6421

地域で共同広げる2010年春闘

最低賃金引き上げ

「中小企業支援して、地域を元気に。最低賃金1000円に。」が共感を呼び、大商連の各支部から団体署名が送られてきています。現在70団体。

大阪労連は、「日本一長い商店街」天神橋筋商店街のお店に「地域を元気に」のステッカーを貼らせてもらう行動をすすめています。医労連は早速行動。3店でステッカーを貼らせてもらいました。



北河内地区協

今回で20回目の北河内地区協議会の春闘恒例の「自動車パレード」。3月7日、小雨模様の天気のもとでも元氣よく、枚方市樟葉から守口市まで「自動車パレード」を行いました。

早朝の9時に集合地のJMIU田辺鉄工所支部に集まった車両は、宣伝カー6台、ミキサー車3台、ダンプカー1台、乗用車34台の計44台、63人。

争議中の全国一般しばた分会の青年が「毎日たいへんだが、青年は最賃生活体験や青年大集会などのとりくみをすすめている。結婚できる賃金をよこせ！は切実だ。」と決意を語りました。

10時にスタートした自動車パレードでは、5台ごとの組をつかって、枚方市内の国道1号線を守口に向かいました。約1時間30分をかけて、守口市内のゴール地点に無事に到着。

2010年春闘を最後までたたかう決意をこめた「ガンバラウ」を唱和して、「自動車パレード」を終えました。

自治体が非正規雇い止め強行！ 大阪市と茨木市

茨木市は、学童保育指導員の仕事に「3年で雇い止め」の任期付き職員制度を強行導入。しかも採用試験で現職の指導員16人を不合格に。両市に抗議FAXの行動提起をしています。